

第55回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2000年9月12日（火）10：30～10：55
2. 場 所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、遠藤委員、木元委員
（事務局等）科学技術庁
原子力局
研究技術課 工藤課長、木村、進藤、成嶋
国際協力・保障措置課 中原課長、橋本
原子力調査室 伊藤室長、千原、山越、鯉渕
通商産業省
資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 清野上席安全審査官、牧野、山口
4. 議 題
（1） 日本原子力発電（株）敦賀発電所の原子炉の設置変更（1号原子炉施設の変更）について（答申）
（2） 大強度陽子加速器施設計画評価報告書について
（3） その他
5. 配布資料
資料1-1 日本原子力発電株式会社敦賀発電所の原子炉の設置変更（1号原子炉施設の変更）について（答申）
資料1-2 日本原子力発電株式会社敦賀発電所原子炉設置変更許可申請（1号原子炉施設の変更）の概要
資料2-1 大強度陽子加速器施設計画評価報告書
資料2-2 「大強度陽子加速器施設計画評価報告書（案）」（平成12年7月、原子力委員会及び学術審議会加速器科学部会大強度陽子加速器施設計画評価報告書（案）の意見募集について）に対するご意見（寄せられた意見をそのまま複写したもの）
資料2-3 「大強度陽子加速器施設計画評価報告書（案）」（平成12年7月、原子力委員会及び学術審議会加速器科学部会大強度陽子加速器施設計画評価報告書（案）の意見募集について）に対するご意見と回答

資料 2-4 大強度陽子加速器計画に向けた開発研究の推進

資料 3 平成 13 年度経済産業省原子力関係予算概算要求の概要の訂正報告

資料 4 第 54 回原子力委員会臨時会議議事録（案）

6. 審議事項

（１）日本原子力発電（株）敦賀発電所の原子炉の設置変更（１号原子炉施設の変更）について（答申）

標記の件について、通商産業省より資料 1-2 に基づき説明があった。これに対し、このような設置変更に対する地元の動向は。

（通商産業省）本変更については、特になし。

9×9 燃料とハフニウムを利用した制御棒をまだ採用していない原子炉はあるか。

（通商産業省）日本原子力発電（株）東海第二発電所があり、この次に変更申請することになるだろう。東通 1 号や浜岡 5 号、志賀 2 号等、新しいものは初めから 9×9 燃料で申請しているが、既に運転しているものについては、大方の原子炉について 9×9 燃料への変更が審査上は終わっており、定期検査の際に入れ替えることになる。9×9 燃料が実際に装荷されたものとしては、福島第二原子力発電所 1 号～3 号等がある。

等の委員の意見及び質疑応答の後、平成 11 年 10 月 8 日付け平成 11・02・12 資第 21 号（平成 12 年 7 月 28 日付け平成 11・02・12 資 12 号をもって一部補正）をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 26 条第 4 項において準用する同法第 24 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することとした。

注）本件申請に係る変更は以下のとおり。

a. 1 号炉に 9×9 燃料を取替燃料として採用する。

b. 1 号炉にハフニウム板型及びハフニウムフラットチューブ型の新型制御棒を採用する。

（２）大強度陽子加速器施設計画評価報告書について

標記の件について、研究技術課より資料 2-2、2-3 及び 2-4 に基づき説明があった。これに対し、

今回寄せられた意見の内容は、相当好意的である。

一般の人には本計画の内容は難しいのではないか。

（研究技術課）関係する企業の方からの意見が多いようである。

もう少し、意見の数が増えることを期待したい。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

（３）その他

大島科学技術庁長官・原子力委員長の第 44 回 IAEA 総会への出席について、国際協力・保障措置課より配布資料に基づき説明があった。これに対し、

政府代表演説の順番は。

（国際協力・保障措置課）E U、日本、米国の順である。

等の質疑応答があった。

続いて、平成13年度経済産業省原子力関係予算概算要求の概要の訂正報告について、事務局より資料3に基づき説明があった。